

九州電力株式会社  
川内原子力発電所第1号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2309052号99  
成績書管理番号：01

令和5年12月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：01

1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

2 検査申請 検査申請一覧表のとおり

3 検査期日 自 令和5年10月4日

至 令和5年12月27日

4. 検査場所 使用前検査記録のとおり

5. 検査実施者 検査結果一覧表のとおり

6. 検査結果 検査結果一覧表のとおり

7. 添付資料 使用前検査記録

成績書管理番号：01

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第105号（令和5年9月5日）
--------------------	--------------------

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：01

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和5年 10月4日	良 合規 従業者 未登場	基電用原子炉主任技術者 重気主任技術者	大吉 U	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：01

検査年月日：令和5年 10月 4日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01

検査年月日：令和5年 10月 4日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良) •	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	継続
総合所見	本検査は、常用電源設備の設置工事に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。なお、検査の計画及び実施等については、次回以降の検査において継続的に確認する。
品質管理の方法等に関する所見	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。</p> <p>また、工事及び検査が「調達仕様書」や「設計業務計画書」で定められた責任と権限に基づき実施されるとともに、体制の構築、情報伝達等が工事計画に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画</p> <p>工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が「設計業務計画書」等で明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを「適合性確認検査整理表」、「適合性確認検</p>

「査計画表」等により確認した。

また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認についても規程類によって定めていることを確認した。

### 3 保安活動の実施

供給者（調達物品や役務を含む。）の管理について「調達仕様書」等により実施していることを確認した。

### 4 保安活動の評価

調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価することが定められていることを確認した。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても定められていることを確認した。

### 5 保安活動の改善

未然防止処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が規程類によって定められていることを確認した。

備 考

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号: 01

検査年月日: 令和5年 10月 4日

検査場所: 九州電力株式会社川内原子力発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<b>1 品質保証の実施に係る組織</b>	
本店	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マニュアル（基準）</li> <li>・設計・調達管理基準</li> <li>・調達管理要領</li> <li>・設計管理要領</li> <li>・教育訓練基準</li> <li>・受注者品質保証監査要領</li> <li>・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準</li> </ul>	
発電所	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）</li> <li>・川内原子力発電所設計・調達管理基準</li> <li>・川内原子力発電所調達管理要領</li> <li>・川内原子力発電所設計管理要領</li> <li>・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領</li> <li>・川内原子力発電所保修基準</li> <li>・川内原子力発電所作業管理要領</li> <li>・川内原子力発電所試験・検査基準</li> <li>・川内原子力発電所試験・検査要員管理要領</li> <li>・川内原子力発電所適合性確認実施要領</li> <li>・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領</li> <li>・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準</li> <li>・川内原子力発電所教育訓練基準</li> <li>・川内原子力発電所保修課教育訓練要領</li> <li>・川内原子力発電所土木建築課教育訓練要領</li> <li>・川内原子力発電所技術課教育訓練要領</li> <li>・川内原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準</li> </ul>	
<b>2 保安活動の計画</b>	
本店	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マニュアル（基準）</li> <li>・設計・調達管理基準</li> <li>・調達管理要領</li> </ul>	

- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・使用前検査業務要領
- ・不適合管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・評価改善活動管理基準

#### 発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領
- ・川内原子力発電所運転基準
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・川内原子力発電所 CAP 運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

### 3. 保安活動の実施

#### 本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領

#### 発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所識別管理要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領

- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領

#### 4 保安活動の評価

##### 本店

- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・未然防止処置基準

##### 発電所

- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・川内原子力発電所 CAP 運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準

#### 5 保安活動の改善

##### 本店

- ・不適合管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・評価改善活動管理基準

##### 発電所

- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準
- ・川内原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

検査結果一覧表

成績書管理番号：01

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
平成5年 12月27日	良	徳 三 平 良	佐々木 電気主任技術者 [REDACTED]	送電用原子炉主任技術者 [REDACTED]

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：01

検査年月日：令和5年 12月 26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号: 01

検査年月日: 令和5年 12月 26日

検査場所: 九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良) 一	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	良
総合所見	本検査は、常用電源設備の設置工事に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。
品質管理の方法等に関する所見	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。</p> <p>また、工事及び検査が「調達仕様書」や「設計業務計画書」で定められた責任と権限に基づき実施されるとともに、体制の構築、情報伝達等が工事計画に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画</p> <p>工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が「設計業務計画書」等で明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを「適合性確認検査整理表」、「適合性確認検</p>

	<p>「査計画表」等により確認した。</p> <p>また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認についても規程類によって定めていることを確認した。</p>
	<p><b>3 保安活動の実施</b></p> <p>供給者（調達物品や役務を含む。）の管理について「調達仕様書」等により実施していることを確認した。</p>
	<p><b>4 保安活動の評価</b></p> <p>調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価することが定められていることを確認した。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても定められていることを確認した。</p> <p>工事及び検査において使用前検査に影響のある、不適合が発生していないことを確認した。</p>
	<p><b>5 保安活動の改善</b></p> <p>未然防止処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が定められていることを確認した。また、同発電所で発生した不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施される仕組みであることを確認した。</p> <p>なお、工事及び検査において使用前検査に影響のある、不適合が発生していないことを確認した。</p>
備 考	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録  
品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01

検査年月日：令和5年 12月 26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<b>1 品質保証の実施に係る組織</b> 本店 ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領 ・設計管理要領 ・教育訓練基準 ・受注者品質保証監査要領 ・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準 発電所 ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準） ・川内原子力発電所設計・調達管理基準 ・川内原子力発電所調達管理要領 ・川内原子力発電所設計管理要領 ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領 ・川内原子力発電所修基準 ・川内原子力発電所作業管理要領 ・川内原子力発電所試験・検査基準 ・川内原子力発電所試験・検査要員管理要領 ・川内原子力発電所適合性確認実施要領 ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領 ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準 ・川内原子力発電所教育訓練基準 ・川内原子力発電所修課教育訓練要領 ・川内原子力発電所土木建築課教育訓練要領 ・川内原子力発電所技術課教育訓練要領 ・川内原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準	
<b>2 保安活動の計画</b> 本店 ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領	

- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・使用前検査業務要領
- ・不適合管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・評価改善活動管理基準

#### 発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領
- ・川内原子力発電所運転基準
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・川内原子力発電所 CAP 運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

### 3. 保安活動の実施

#### 本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領

#### 発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所識別管理要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領

- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領

#### 4 保安活動の評価

本店

- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・未然防止処置基準

発電所

- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・川内原子力発電所 CAP 運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準

#### 5 保安活動の改善

本店

- ・不適合管理基準
- ・改善措置活動管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・評価改善活動管理基準

発電所

- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準
- ・川内原子力発電所改善措置活動管理基準
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

九州電力株式会社  
川内原子力発電所第1号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2309052号99  
成績書管理番号：02

令和5年12月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：02

1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

2 検査申請 検査申請一覧表のとおり

3 検査期日 自 令和 5 年 11 月 27 日

至 令和 5 年 12 月 27 日

4 検査場所 使用前検査記録のとおり

5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり

6 検査結果 検査結果一覧表のとおり

7 添付資料 使用前検査記録

成績書管理番号：02

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第105号（令和5年9月5日）
--------------------	--------------------

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号: 02

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項	
令和5年 11月27日	合 格	電 子 自 身 の 行 為 は 従 事 す る 方 法 は 正 確 で 適 切 な も の と 考 え ら れ る 。	発電用原子炉主任技術者 [REDACTED]	電氣主任技術者 [REDACTED]	Tj V

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 11月 27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 11月 27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	良・一	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	良・一	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・(一)	
系統構成が完了していること。	立会 記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（互号検査）

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 11月 27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

## 検査対象

その他発電用原子炉の附属施設

常用電源設備

遮断器

保護继電装置（別添1参照）

検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外観検査</li> <li>・インターロック検査</li> <li>・警報検査</li> </ul>	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">目視</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">記録確認</span>

## 備考

- ・記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。

※ 適合性確認検査成績書の識別番号：QSN1-5-82-03-b

- ・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）  
(立会検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 11月 27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
常用電源設備 遮断器 保護継電装置	外観検査	—	良	目視
	インターロック検査	別添2のとおり	良	
	警報検査	別添3のとおり	良	
備考				

令和5年11月27日(1/2)

## その他発電用原子炉の附属施設

## 2 常用電源設備

## 3 遮断器に係る次の事項

## (1) 遮断器の種類、電圧、電流、遮断電流、遮断時間、個数及び取付箇所

		変更前	変更後
名 称		20-50 <sup>(注1)</sup> (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	一	ガス遮断器	
電 圧	kV	240	
電 流	A	6,000 <sup>(注2)</sup>	変更前に同じ
遮 断 電 流	kA	50 <sup>(注3)</sup>	
遮 断 時 間	サイクル	2	
個 数	一	1	4
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	20-50	20-50,20-60 20-70,20-80
	設 置 床	一 屋外 EL.35.0m <sup>(注4)</sup>	変更前に同じ
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「2,000」と記載。

(注3) 記載の適正化を行う。既工事計画には「40」と記載。

(注4) 記載の適正化を行う。既工事計画には「屋外 EL.13.0m」と記載。

令和5年11月27日(2/2)

(2) 保護継電装置の種類

・自動遮断用

	変更前	変更後
名 称	20-50 (注1) (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	220kV送電線保護継電装置 220kV母線保護継電装置 (注2)	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「予備変圧器保護継電装置」と記載。

・警報用

	変更前	変更後
名 称	20-50 (注1) (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	ガス圧力継電装置 (注2)	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「操作油圧力継電装置、ガス圧力継電装置」と記載。

別添2

令和5年11月27日実施

川内原子力発電所第1号機 (インターロック検査)					
名称	20-70 保護継電装置 (220kV 新鹿児島線 1号線)				
判定基準	自動遮断用保護継電装置の信号により遮断器が「閉」から「開」となること。				
20-70 遮断器 「閉」 から 「開」	動作条件	確認方法	結果		
	新鹿児島線 1L キャリアリレー動作 (87P) (A系)	目視	良		
	新鹿児島線 1L 後備保護動作 (44DZ)				
	新鹿児島線 1L キャリアリレー動作 + 新鹿児島線 1L CB 不動作 (87P + 51LB) (A系) ※1※2				
	220kV 母線一括保護 + 220kV No.1 母線 分割保護 (87B + 187D)				
	220kV 母線一括保護 + 220kV No.2 母線 分割保護 (87B + 287D)				
	20-70 (R相) 欠相 (A系、B系)				
	20-70 (S相) 欠相 (A系、B系)				
	20-70 (T相) 欠相 (A系、B系)				
確認資料	—				
備考	※1 No.1 母線接続 (20-71 閉) 状態で実施。 ※2 No.2 母線接続 (20-72 閉) 状態で実施。				

## 別添3

令和5年11月27日実施

川内原子力発電所第1号機 (警報検査)										
名称		20-70 保護継電装置 (220kV 新鹿児島線 1号線)								
判定基準		警報用保護継電装置の模擬信号により、警報が正常に発信すること。								
ガス区分 [20-70]	系	確認事項		確認方法	結果					
		警報確認※1	警報確認※2							
63GA	AB一括	ガス区分CB ガス圧低下1段	220KV 新鹿児島線 ILユニット ガス圧力低	目視	良					
63GL	A	ガス区分CB ガス圧低下2段	220KV 新鹿児島線 ILユニット ガス圧力異常低		良					
63GL	B	ガス区分CB ガス圧低下2段	220KV 新鹿児島線 ILユニット ガス圧力異常低		良					
確認資料										
備考										
※1: 現場故障表示器										
※2: 中央制御室/開閉所電気室 送電コンソール										

検査結果一覧表

成績書管理番号：02

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和5年 12月1日	合格 行版	発電用原子炉主任技術者 [REDACTED]	電気主任技術者 [REDACTED]	12

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号: 02

検査年月日: 令和5年 12月 1日

検査場所: 九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 12月 1日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	良・一	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	良・一	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・一	
系統構成が完了していること。	立会 記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 12月 / 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

検査対象			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外観検査</li> <li>・組立て及び据付け状態を確認する検査</li> <li>・絶縁耐力検査</li> </ul>	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">目視</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">記録確認</span>
備考			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。</li> </ul> <p>※ 適合性確認検査成績書の識別番号：QSN1-1-82-03-a            QSN1-5-82-03-a</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照</li> </ul>			

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）  
(立会検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 12月 1日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
常用電源設備 遮断器 遮断器(20-70)	外観検査	—	良	目視
	組立て及び据付け状態を確認する検査	—	良	
	絶縁耐力検査	別添2のとおり	良	
備考				

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
検査用計器一覧表

成績書管理番号：02  
検査年月日：令和5年12月1日

検査項目	検査用計器	管理番号	測定範囲	測定精度	校正年月日 有効期限	備考
絶縁耐力検査	絶縁抵抗計	37200159	1~2,000MΩ	1~2MΩ未満：指示値の±10% 2~1,000MΩ：指示値の±5% 1,000MΩを超える：2,000MΩ：指示値の±10%	2023年7月18日 2024年6月30日	
絶縁耐力検査	ベクトルマルチメータ	43100228	1mA~24A	0.1/1/5/20(A) ±1.0% of range 10mA range ±2.0% of range (レンジの10%~120%)	2023年3月1日 2024年2月28日	
以下余白						

令和5年12月1日(1/2)

## その他発電用原子炉の附属施設

## 2 常用電源設備

## 3 遮断器に係る次の事項

## (1) 遮断器の種類、電圧、電流、遮断電流、遮断時間、個数及び取付箇所

		変更前	変更後
名 称		20-50 (注1) (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70 20-80 (1,2号機共用)
種 類	一	ガス遮断器	
電 圧	kV	240	
電 流	A	6,000 (注2)	変更前に同じ
遮 断 電 流	kA	50 (注3)	
遮 断 時 間	サイクル	2	
個 数	一	1	4
取 付 箇 所	系 統 名 (ライイン名)	一 20-50	20-50,20-60 20-70 20-80
	設 置 床	一 屋外 EL.35.0m (注4)	変更前に同じ
	溢水防護上の区画番号	一	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	一	

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「2,000」と記載。

(注3) 記載の適正化を行う。既工事計画には「40」と記載。

(注4) 記載の適正化を行う。既工事計画には「屋外 EL.13.0m」と記載。

令和5年12月1日(2/2)

(2) 保護継電装置の種類

・自動遮断用

	変更前	変更後
名 称	20-50 <sup>(注1)</sup> (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	220kV送電線保護継電装置 220kV母線保護継電装置 <sup>(注2)</sup>	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「予備変圧器保護継電装置」と記載。

・警報用

	変更前	変更後
名 称	20-50 <sup>(注1)</sup> (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	ガス圧力継電装置 <sup>(注2)</sup>	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「操作油圧力継電装置、ガス圧力継電装置」と記載。

令和5年12月1日実施

検査範囲	20-70 (220kV 新鹿児島線1L遮断器)				
絶縁抵抗測定 (※1, 5)	(試験前) R相 7.0 MΩ S相 1.5 MΩ T相 1.1 MΩ (試験後) R相 1,000 MΩ S相 2,000 MΩ T相 2,000 MΩ以上				
天気: 曇り時々雨					
加圧時刻	(開始) 令和5年12月1日12時42分 ~ (終了) 令和5年12月1日12時53分				
	加圧時間 11分				
	計器の指示値				
	相	1分値	4分値	7分値	10分値
試験印加電圧 (V) (※3, 4)	R相 S相 T相	132,460 (66.23) 131,960 (65.98) 132,100 (66.05)	131,820 (65.91) 131,700 (65.85) 131,720 (65.86)	131,600 (65.80) 131,760 (65.88) 131,960 (65.98)	131,620 (65.81) 131,820 (65.91) 132,000 (66.00)
充電電流 (mA) (※2)	R相 S相 T相	79.8 79.6 82.0	79.4 79.4 81.7	79.3 79.4 81.9	79.2 79.2 81.6
計器名/ 計器番号	※1 絶縁抵抗計/37200159 ※2 ベクトルマルチメータ/43100228				
判定基準	・試験電圧印加中に充電電流の異常な変動がないこと。 ・試験電圧印加前後の絶縁抵抗測定値に有意な変動がないこと。				
確認方法	目視				
検査結果	OK				
備考					
※3: 常規対地電圧 (220kV / $\sqrt{3}$ = 127kV)					
※4: ( ) 内に計器の指示値を記入し、以下の計算式を用いて試験印加電圧を記入する。 試験印加電圧 = 計器の指示値 × 220000 / 110					
※5: 絶縁抵抗値は絶縁耐力試験の試験前(午前)、試験後(午後)に測定し、天候により測定値が変化した。					

表一覽結果検査

成績書管理番号：02

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和5年 12月21日	良 合格	発電用原子炉主任技術者 [REDACTED]	電気主任技術者 [REDACTED]	トヨ トヨ

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 12月 21日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）

成績書管理番号：02  
検査年月日：令和5年 12月 21日  
検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	良・一	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	良・一	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・一	
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）

成績書管理番号：02  
検査年月日：令和5年 12月 21日  
検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

## 検査対象

その他発電用原子炉の附属施設

常用電源設備

遮断器

遮断器

保護絶電装置

（別添1参照）

検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外観検査</li> <li>・組立て及び据付け状態を確認する検査</li> <li>・絶縁耐力検査</li> <li>・インターロック検査</li> <li>・警報検査</li> </ul>	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">目視</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">記録確認</span>

## 備考

・記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。

※ 適合性確認検査成績書の識別番号：QSN1-1-82-03-c

QSN1-5-82-03-c

QSN1-5-82-03-d

・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）  
(立会検査)

成績書管理番号：02  
検査年月日：令和5年12月21日  
検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
常用電源設備 遮断器 遮断器(20-60) 保護繼電装置(20-60)	外観検査	—	△	目視
	組立て及び据付け状態を確認する検査	—	△	
備考				

別添1

令和5年12月21日(1/2)

その他発電用原子炉の附属施設

2 常用電源設備

3 遮断器に係る次の事項

(1) 遮断器の種類、電圧、電流、遮断電流、遮断時間、個数及び取付箇所

		変更前	変更後
名 称		20-50 <sup>(注1)</sup> (1,2号機共用)	20-50 <sup>20-60</sup> 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	一	ガス遮断器	
電 圧	kV	240	
電 流	A	6,000 <sup>(注2)</sup>	変更前に同じ
遮 断 電 流	kA	50 <sup>(注3)</sup>	
遮 断 時 間	サイクル	2	
個 数	一	1	4
取 付 箇 所	系 統 名 (ライイン名)	—	20-50 <sup>20-60</sup> 20-70,20-80
	設 置 床	—	屋外 EL.35.0m <sup>(注4)</sup> 変更前に同じ
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「2,000」と記載。

(注3) 記載の適正化を行う。既工事計画には「40」と記載。

(注4) 記載の適正化を行う。既工事計画には「屋外 EL.13.0m」と記載。

令和5年12月21日（2／2）

(2) 保護継電装置の種類

・自動遮断用

	変更前	変更後
名 称	20-50 (注1) (1,2号機共用)	20-50 [20-60] 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	220kV送電線保護継電装置 220kV母線保護継電装置 (注2)	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「予備変圧器保護継電装置」と記載。

・警報用

	変更前	変更後
名 称	20-50 (注1) (1,2号機共用)	20-50 [20-60] 20-70,20-80 (1,2号機共用)
種 類	ガス圧力継電装置 (注2)	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「操作油圧力継電装置、ガス圧力継電装置」と記載。

検査結果一覧表

成績書管理番号: 0.2

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和5年 12月27日	良 合 格	徳 吉 氏	発電用原子炉主任技術者 電気主任技術者	好 U 子 平 三 二 一 0 28

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 12月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・一	
工事計画の届出番号の記載が適切であること。	記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 12月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	良・一	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	良・一	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・一	
系統構成が完了していること。	立会 記録確認	良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年 12月 26 日  
27

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

検査対象			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他発電用原子炉の附属施設</li> <li>常用電源設備</li> <li>遮断器</li> <li>遮断器</li> <li>保護絶電装置</li> </ul>	<p>設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。</p>	良	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">目視</span> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">記録確認</span>
備考			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。</li> </ul>			
<p>※ 適合性確認検査成績書の識別番号：Q S N 1-1-82-03-e            Q S N 1-5-82-03-e            Q S N 1-5-82-03-f</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視で確認した範囲：添付資料 3-3 参照</li> </ul>			

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機  
使用前検査記録（五号検査）  
(立会検査)

成績書管理番号: 02

検査年月日: 令和5年 12月 27日

検査場所: 九州電力株式会社川内原子力発電所

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
常用電源設備 遮断器 遮断器(20-80)	外観検査	—	良	目視
	組立て及び据付け状態を確認する検査	—	良	
	絶縁耐力検査	別添2のとおり	良	
備考				

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録  
検査用計器一覧表

成績書管理番号：02

検査年月日：令和5年12月27日

検査項目	検査用計器	管理番号	測定範囲	測定精度	校正年月日 有効期限	備考
絶縁耐力検査	絶縁抵抗計	37200159	1~2,000MΩ	1~2MΩ未満：指示値の±10% 2~1,000MΩ：指示値の±5% 1,000MΩを超える：2,000MΩ：指示値の±10%	2023年7月18日 2024年6月30日	
絶縁耐力検査	ベクトルマルチメータ	43100228	1mA~24A	0.1/1/5/20 (A) ±1.0% of range 10mA range ±2.0% of range (レンジの 10%~120%)	2023年3月1日 2024年2月28日	
以下余白						

令和5年12月26日(1/2)

## その他発電用原子炉の附属施設

## 2 常用電源設備

## 3 遮断器に係る次の事項

(1) 遮断器の種類、電圧、電流、遮断電流、遮断時間、個数及び取付箇所

		変更前	変更後
名 称		20-50 <sup>(注1)</sup> (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70 <sup>20-80</sup> (1,2号機共用)
種 類	-	ガス遮断器	
電 圧	kV	240	
電 流	A	6,000 <sup>(注2)</sup>	変更前に同じ
遮 断 電 流	kA	50 <sup>(注3)</sup>	
遮 断 時 間	サイクル	2	
個 数	-	1	4
取 付 箇 所	系 統 名 (ライイン名)	-	20-50,20-60 20-70 <sup>20-80</sup>
	設 置 床	-	屋外 EL.35.0m <sup>(注4)</sup>
	溢水防護上の区画番号	-	変更前に同じ
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	-

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「2,000」と記載。

(注3) 記載の適正化を行う。既工事計画には「40」と記載。

(注4) 記載の適正化を行う。既工事計画には「屋外 EL.13.0m」と記載。

令和 5 年 12 月 26 日 (2/2)  
27

(2) 保護継電装置の種類

・自動遮断用

	変更前	変更後
名 称	20-50 <sup>(注1)</sup> (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70 [20-80] (1,2号機共用)
種 類	220kV送電線保護継電装置 220kV母線保護継電装置 <sup>(注2)</sup>	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「予備変圧器保護継電装置」と記載。

・警報用

	変更前	変更後
名 称	20-50 <sup>(注1)</sup> (1,2号機共用)	20-50,20-60 20-70 [20-80] (1,2号機共用)
種 類	ガス圧力継電装置 <sup>(注2)</sup>	変更前に同じ

(注1) 本工事計画にて移設及び更新する設備だが、ガス遮断器に替え、ガス遮断器を設置するため、手続き対象外である。本申請に併せて、記載の適正化を行う。

(注2) 記載の適正化を行う。既工事計画には「操作油圧力継電装置、ガス圧力継電装置」と記載。

令和5年12月27日実施

検査範囲	20-80 (220kV 新鹿児島線2L遮断器)				
絶縁抵抗測定 (※1)	(試験前) R相	2000MΩ以上	天気: 晴れ		
	S相	2000MΩ以上	気温: 11.5°C		
	T相	2000MΩ以上	湿度: 58.0%		
	(試験後) R相	2000MΩ以上	天気: 晴れ		
	S相	2000MΩ以上	気温: 15.5°C		
	T相	2000MΩ以上	湿度: 52.0%		
加圧時刻	(開始) 令和5年12月27日11時50分 ~ (終了) 令和5年12月27日12時01分				加圧時間 11分
計器の指示値	相	1分値	4分値	7分値	10分値
	R相	132,100(66.05)	132,200(66.10)	132,100(66.05)	132,040(66.02)
	S相	133,060(66.53)	133,100(66.55)	133,300(66.65)	133,240(66.62)
	T相	132,560(66.28)	132,540(66.27)	132,720(66.36)	132,680(66.34)
試験印加電圧 (V) (※3, 4)	R相	80.0	80.0	80.1	80.1
	S相	80.2	80.2	80.2	80.2
	T相	82.1	82.2	82.3	82.3
計器名/ 計器番号	※1 絶縁抵抗計／37200159 ※2 ベクトルマルチメータ／43100228				
判定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験電圧印加中に充電電流の異常な変動がないこと。</li> <li>試験電圧印加前後の絶縁抵抗測定値に有意な変動がないこと。</li> </ul>				
確認方法	目視				
検査結果	良				
備考					
※3 : 常規対地電圧 (220kV / $\sqrt{3}$ = 127kV)					
※4 : ( ) 内に計器の指示値を記入し、以下の計算式を用いて試験印加電圧を記入する。 試験印加電圧 = 計器の指示値 × 220000 / 110					